## 令和4年度事業計画

### 1 基本方針

人口減少、少子高齢化が進行するさつま町は、昨年 10 月の推計人口は 2 万人を割り 19,728 人で、高齢化率は 42.5%と県下では高く、半面、年少人口率は 10.7%で県内では低い方に位置しています。この人口構造は、シルバー人材センター(以下「シルバー又はセンター」という。) 視点からみますと、労働力や担い手不足及びコミュニティーの衰退など将来の展望が気になるところです。

我が町が超高齢社会として進む中で、元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって活躍するシルバー事業は、益々その役割を果たすことが求められていると改めて感じますし、高齢者が就業機会を得て活躍できる社会の実現は、高齢者の社会参加の促進、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化に貢献することから、SDGs(持続可能な開発目標)と深くつながるものがありますので、その理念の下、持続可能な地域づくりを推進します。

こうした中、一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな影響を受け、シルバー派遣事業においては事業量、契約額ともに大幅に減少するなど大きな影響が出ています。当面は、コロナ下の状況に的確に対応していく必要があると思われます。

政策面では大きな変化はないですが、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」(以下「高齢 法」という。)第39条の特例措置を活用した業務拡大に努め、コロナ下の挽回を図ります。

このようなセンターを取り巻く社会情勢の中、センターの基盤となる会員数は、令和4年2 月末で310人となり、第2次中期計画令和3年度目標295人を15人上回っています。数値的 には目標を達成していますが、少子高齢化の進行、地域における人手不足を踏まえて、今年度 も会員拡大を核に据えて、特に女性会員拡大の強化を図りながら、変化する地域ニーズや新し い生活様式に対応した多様な就業機会の開拓と拡大に努めます。

なお、事業の推進上、「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであるので、引き続き令和4年度安全適正就業推進計画の確実な実行による安全就業の確保に努めます。

新しい取組みとしては、デジタル社会の到来を踏まえ、デジタル技術を活用した事業展開として、スマホを活用した業務連絡や就業案内システムを導入し業務の効率化を図ります。

令和 5 年 10 月から導入されるインボイス制度については、予定どおり施行された場合はセンターの経営に極めて大きな影響と混乱が生じることが予想されるため、リスクマネジメントの観点から、入念なシミュレーションによる現実的な対策を図ることとします。

最後になりますが、本年度、町補助金 100 万円増額という、当センターにとって大きな追い 風となる行政支援の拡充を得ることができました。この増額分については、単なる運営補助と するのでなく、国からのシルバー事業補助金を引き出すための事業拡大の財源に充て、最大限 の活用を図り、町の期待に添えるよう努める所存です。

以上の諸情勢を踏まえた上で、本年度は第2次中期計画の最終年度でもあるので、適格な進行管理と評価の下、計画の推進と次期計画への引継ぎと反映のための取組みを進め、本事業計画の達成を図ります。

### 2 事業実施計画

### (1) 会員及び就業拡大の推進

## ア 会員拡大の推進

- (ア)第2次中期計画で定めた、4年度会員目標数300人は達成されているので、もう一つの希望的目標数値である、全シ協100万人計画目標数の331人に近づくための有効的な取組みを展開します。
- (イ)会員会費規程に定めた、入会時期による会費の減額及び免除、夫婦会員会費の減額及 び免除、ゴールド会員への移行による退会抑制及び運用による就業実績後の会費納入並 びに準会員システムを最大限に活用し、複数の選択肢による門戸を広げた入会環境を提 供し会員拡大を図ります。
- (ウ) 高齢者人口の割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保を重点的に取組みます。
- (エ) 前年度、コロナ下で実施できなかった、鶴田・薩摩地区における出前入会説明会を開催し、積極的な会員拡大を図ります。

#### イ 就業拡大の推進

- (ア) 町民、企業等に対してセンターの存在、性格及び機能を積極的に啓発するとともに、 地域社会の労働需要を的確に捉えた就業機会の確保に努めます。
- (イ)新たな独自事業の創設による就業拡大 他センターが実施しているアンテナショップ、会員や町民のサロン的拠り所となる施 設開設など独自事業の研究検討を進め実現を図ることで、80歳を超えても元気に活躍で きる就業機会の創出に努めます。
- ウ 普及啓発事業拡充による会員及び就業拡大
- (ア) 広報紙の刷新と年2回発行は反響と効果を生んでいることから、今後も特色あるアピール性の高い情報発信に努めます。
- (イ) 女性会員拡大を推進するため、女性の感性にアピールする広報や事業及びイベントの 開催に取組みます。

### (2) 安全就業の徹底

- ア 令和4年度安全適正就業推進計画に基づいた、着実かつ確実な安全就業の実行に努め安 全安心の確保に努めます。特に、センターの信用信頼の失墜につながる賠償事故の防止に ついては、細心の注意と良識ある判断と行動による就業に努めます。
- イ 安全就業の基礎となる会員の健康管理として、町の特定健診及び長寿健診の受診勧奨を 進めます。

#### (3) 適正就業の推進

- ア 適正就業はセンターの信用信頼に関わる重要な事項なので、会員の働き方に係る重要な 指針である適正就業ガイドラインに沿った業務運営に努め、適正就業の確保を図ります。
- イ 発注者や就業会員に対しての適正就業の認識と理解を得るために、適正就業ガイドラインをはじめとする適正就業に関する普及啓発を進め、公益法人として法令遵守による地域 社会の信用信頼の確保及び会員が安心して就業できる環境確保に努めます。

### (4) デジタル技術を活用した事業の推進

アデジタル社会の到来を踏まえ、デジタル技術を活用した事業展開を図ります。

本年度の取組みとして、スマホのラインを活用した業務連絡や就業案内(就業紹介と確認)システムを開発し業務の効率化を図ります。

イ 上記の事業展開を図る上での基盤として、会員に対するスマホ教室の実施等により、会員のデジタル・リテラシー(適切に理解・解釈・活用する力)の向上に努め、会員が社会のデジタル化から取残されない取組みを推進します。

### (5) 町及び関係機関団体との連携・共働による事業の推進

町地域福祉計画及び町地域福祉活動計画推進のための資源となり、地域を支えるセンターとなるための「高齢者等生活サポート事業(ワンコインサポート事業)については、地域コミュニティーと一体化した大事業であり、センター単独では成し得ない事業であるので、今後、町をはじめ関係機関団体との連携及び共働による研究・検討を進めます。

## (6) 労働者派遣事業の推進

ア 会員の多様な就業ニーズに応えていくために、センターの基幹事業である請負就業に加 えて、労働者派遣による働き方を推進します。

就業においては「臨時的かつ短期的な就業」または「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、労働者派遣事業に取扱いを限定した高齢法第39条の特例措置(派遣事業の業務拡大に係る業種及び職種の指定等)について、本年度に見込まれる県知事指定後においては、最大限に活用した業務拡大を進めます。

イ キャリア形成支援制度に基づく段階的かつ体系的な教育訓練等を実施し、派遣事業登録 会員のキャリアアップを図ります。

#### (7)組織体制の整備と拡充

ア 地域班の機動力と地域における会員活動の活性化を図るため、抜本的な研究検討を進めます。

イ 技能職会員、特に剪定、大工、左官のできる会員の確保に努めます。併せて、会員及び 一般町民に対する育成事業(技能講習等)を実施し、会員確保と職群班の体制整備を図り ます。

### (8) インボイス制度に対する対応

インボイス制度については、令和5年10月から導入される予定であるが、施行された場合はセンターの経営に極めて大きな影響を及ぼすため、シルバー業界全体として特例措置を求める要望活動を行っています。

一方、予定どおり施行されることとなった場合、大きな混乱が生じることが予想される ため、リスクマネジメントの観点から、入念なシミュレーションによる現実的な対策を図 ることとします。 このことについては、会員はもとより、発注者及び関係者のご理解とご協力を得なければならないことから、時期とタイミングを見計らっての普及啓発に努めます。

## (9) その他

ア 全シ協、九シ協及び県シ連事業等について、役職員及び各種委員会委員が積極的に参加 し、情報収集と研鑽に努め、センターの管理運営、事業運営に活かします。

イ 会員互助会との連携を図り、会員の親睦と交流による連帯感と絆をセンター事業に活かします。

### 3 法人管理運営

### (1) 適正な法人運営と健全財政の確保

ア 公益法人は、運営、事業面すべてにおいて厳格な適正化が要求されており、これが信用 と信頼につながります。

よって、シルバー事業の基本理念の下、公益法人としての法令遵守の立場から、自己規律とともに高度の公共性・公益性の確保及び普遍性、中立性を堅持し、これを地域住民に広く公開しながら、社会的使命と役割を果たせるよう努めます。

イ センターの財源は、会員会費、事務費及び公的補助金に限られています。

これまで行政に対する行政支援拡充の要請活動を続けてきた結果、本年度は補助金 100 万円の増額をしていただき、補助金総額 1,100 万円になりました。この増額分については、単なる運営補助とするのでなく、国からのシルバー事業補助金を引き出すための事業拡大の財源に充て、最大限の活用を図り、町の期待に添えるよう努めます。

# (2) 定款及び規程に基づいた管理運営

当センターの管理運営及び事業執行に関して重要な案件等を審議・決定するため、下記のとおり会議を開催します。

会議名	開催回数
定時総会	年1回
理事会	年5回

会 議 名	開催回数
懲戒審查委員会	
理事及び監事候補者選考委員会	
安全適正就業推進委員会	<i>Γ</i> ≻ <del>/-</del> π- <del> -</del>
広報委員会	随時
独自業推進委員会	
地域班会	